

おしらせ版

平成26年9月11日号
No. 195

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<http://www.city.annaka.gunma.jp>

表記を省略して表示しています。[本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

けんこうくらぶ 健効倶楽部参加者募集

生活に必要な体の筋肉を動かしておくことは転倒予防に、運動をすることは骨をつくる細胞が活性化し、骨粗鬆症予防になります。この機会に是非、「健活」してみませんか。

日	時		内 容
10月20日(月)	午前10時～11時30分	[本]安中市保健センター	暮らしを拓げる10の筋トレ
10月27日(月)		〃	暮らしを拓げる10の筋トレ
11月11日(火)		[ス]総合体育館	スロージョギング①
11月18日(火)		〃	スロージョギング②
11月27日(木)		[本]安中市保健センター	暮らしを拓げる10の筋トレ
12月 8日(月)		[ス]総合体育館	スロージョギング③

※スロージョギングとは、ウォーキングと同じくらいの速度でゆっくり走ることです。エネルギー消費量はウォーキングの約1.6倍、心肺機能が高まる、ストレス解消、生活習慣病予防、脳の活性化、持久力がつくなどさまざまな健康的な効果が期待できます。

【対 象】 40歳～64歳までの市民（できるだけ全日程を受講できる人）

【定 員】 20人（先着順）

【参加費】 無料

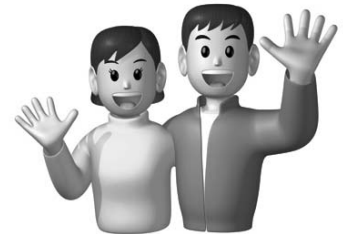
【持ち物】 運動のできる服装・ウォーキングシューズ・タオル・飲み物

【申込み・問合せ】 [本]健康づくり課保健指導係（☎内線1173）

※9月25日(木)午前8時30分より受付開始

※電話でお申し込みください。なお、1回の電話で1名様分の受付とさせていただきます。

※膝や腰、足関節の弱い人や不安のある人は、主治医にご相談のうえ、お申し込みください。



群馬県地域環境学習推進事業

〔講演・報告・シンポジウム〕

「再生可能エネルギーの未来を考える」

＝みんなのエネルギーをつくる、そだてる＝

【日 時】10月18日(土)午後1時30分～4時

【場 所】文化センター3階大会議室

【内 容】

○基調講演 「安中市の環境と未来について」

講師 安中市長 茂木英子

○報告・シンポジウム

「再生可能エネルギーの利用」

報告者

中之条町エネルギー対策課長 山本政雄氏

NPO環境技術研究所研究員 中村宜二氏

環境カウンセラー 片亀 光氏

環境カウンセラー 江原 仁氏

コーディネーター

環境カウンセラー 熊倉浩靖氏

【入場料】無料

【問合せ】環境カウンセラーズぐんま

(☎326-6677)

9月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税 3期

☆国民健康保険税(普通徴収) 3期

☆介護保険料(普通徴収) 3期

☆後期高齢者医療保険料(普通徴収) 3期

☆国民年金保険料 8月分

○9月30日(火)までに

サタディくつきんぐクラブ参加者募集

料理という生活体験を通じて、「段取り力」「五感育成」「素材本来の味や食感を感じ取る力」を磨いてみませんか？
小さい頃の料理経験は、「積極性」、「協調性」など、様々な能力の形成にもつながります。

【日程】	月 日	時 間	会 場
	10月4日(土)	午前9時30分～午後1時	本安中市保健センター
	11月8日(土)		

【対象者】安中市内の小学生 ※親子での参加もできます。

【参加費】無料

【持ち物】エプロン、三角巾、上履き

【定員】20人(先着順)

【申込み・問合せ】本健康づくり課保健指導係(☎内線1173) ※9月18日(木)から受付開始。



調停相談会

実施のお知らせ

【日時】

9月27日(土)

午前10時～午後3時30分

【会場】

高崎市労使会館2階会議室

(高崎市東町80番地1)

【相談員】

裁判所の民事調停委員・家事調停委員および弁護士

【相談内容】

土地、建物、金銭、交通事故などの民事上の争い並びに夫婦・親子関係、遺産相続、扶養などと家族関係でのものめぐり

【費用】無料

【その他】予約不要、秘密厳守

【主催】高崎調停協会

【後援】

前橋地方・家庭裁判所高崎支部、高崎簡易裁判所

【問合せ】

前橋地方・家庭裁判所高崎支部

(☎322・3541)

訓練生募集(11月入所生)

高崎市山名町の職業訓練校では訓練生を募集します。授業料は無料。求職中で就職を希望する人が対象です。詳細はポリテクセンター群馬ホームページをご覧ください。

【募集訓練コース】CAD/CAM技術科

【募集期間】10月17日(金)まで

【申込み】各公共職業安定所

【問合せ】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター群馬

(☎347・3736)

※毎週火曜日午後1時より見学会を実施

しています。親子での参加も可能です。

(申し込み不要)

前橋刑務所矯正展

開催のお知らせ

【日時】10月18日(土)午前9時～午後3時

【場所】前橋刑務所構内特設会場

(前橋市南町1-23-7)

【催事内容】

①矯正の現状を紹介するパネルなどの展示

②所内見学

③コンピューターによる性格診断

④群馬県更生保護女性会によるバザー

⑤刑務所作業製品などの展示即売会

⑥「親子刑務官」撮影会(刑務官制服の貸与による記念撮影)

⑦演奏会(明星幼稚園、前橋市立第一中学校による演奏)

【入場】無料

【問合せ】前橋刑務所処遇部企画部門

(☎027・223・3024)

オータムジャンボ宝くじ発売！ ～9月19日(金)から～

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億9000万円！

お近くの宝くじ売り場でお買い求めください。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【発売期間】9月19日(金)～10月10日(金)

【抽選日】10月17日(金)

【問合せ】(公財)群馬県市町村振興協会(☎027・290・1350)

安中市農業委員会からのお知らせ 農地パトロール(利用状況調査)を実施します

「農地パトロール」は、遊休農地の実態把握と、発生防止・解消、また、農地の違反転用防止を目的としており、全国の農業委員会組織で秋に統一して実施します。

【実施期間】10月～11月の間

【対象農地】市内すべての農地

【実施内容】

- (1) 遊休農地および遊休農地のおそれのある農地の把握
- (2) 農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認
- (3) 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地への履行状況の確認
- (4) 農地の違反転用の早期発見
- (5) 相続税または贈与税の納税猶予制度の適用を受けている農地(以下、納税猶予適用農地という)の利用状況の確認
- (6) 仮登記農地の利用状況の確認

【その他】

実施にあたっては、全国農業会議所の農地パトロール(利用状況調査)実施要領に準拠して調査を行います。

【問合せ】☎安中市農業委員会
(☎内線1452)

適正管理で 農地を守りましょう

農地法では、農地の所有者や権利者に対して、農地を農地として適正に利用することを義務付けています。また、一年以上休耕していても今後耕作が無いと思われる農地や、周辺の農地と比べて低利用となっている農地の調査を行います。

遊休農地化が進んで耕作放棄地となってしまうと、病害虫の温床や有害鳥獣の隠れ場所となったり、近隣農地の耕作の障害となったりして近隣の農作物への被害を及ぼすばかりか、廃棄物の不法投棄を招くなど、ひいてはその地域全体の活力にも悪影響を与えてしまいます。

農地はあなたの大切な財産です。耕作放棄地(遊休農地)とならないよう、きちんと管理して守りましょう。

農地借り受け希望者の募集

公益財団法人群馬県農業公社では、農地中間管理事業による農地の借り受け希望者の募集を開始いたします。

本事業は、地域内の農地の利用を整理するため農業公社(本県における農地中間管理機構)が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手農家に貸し付ける事業で、農地の借り受けを希望する農家は、今回の募集に応募する必要があります。

【応募期間】

9月1日(月)～9月30日(火)

【応募方法】

県農業公社ホームページ(<http://www.gnk.or.jp/>)上から「農用地等借受応募書」をダウンロードし、県農業公社にご提出ください(郵送可)。

【問合せ】

公益財団法人群馬県農業公社
〒371-0852
前橋市総社町総社2326-2
☎027-251-1220
FAX 027-251-0677

(市単独事業) 大雪により被災した農林業用施設の再建支援について

平成26年2月14日～15日の降雪により、出荷・販売用の農業用施設に著しい損害(平壊以上)を受けた農家が、出荷・販売用の当該施設を再建するために被災施設を解体・撤去する費用に対し、支援金を交付します(自家消費用の施設は、対象となりません)。

【対象農業者】

- 市内に住所を有する個人事業所を有する法人
- ※ただし、国庫補助事業などとの併用はできません。

【対象となる農業用施設】

対象者が市内に所有する、降雪時に実際に出荷・販売用利用されていた、面積15坪(40.5㎡)以上の農林業用施設(※簡易な構造物や、対象施設として認められないものは対象となりません)。

【支援金対象面積】

「被災施設の面積」と「再建施設の面積」のうち、いずれか小さい面積

【支援金額】

支援金対象面積(㎡)×500円
(上限50万円)

※複数の施設を申請する場合は、1回でまとめて申請してください。

【申請の方法】

12月26日(金)までに、以下の書類をご提出ください。

- ① 支援金交付申請書
- ② 降雪による施設の被災状況が分かる写真、または被災証明書
- ③ 出荷伝票または売上票の写しなど、農業の経営状況が分かる書類

※原則として今年度中に再建完了してください。施設再建後に実績報告書・領収書の写しなどを提出していただき、現地確認などをした後に、支援金を交付いたします。

【申請・問合せ】

☎松農林課農政係
(☎内線2612)

※その他要件がありますので詳細につきましては早めにお問い合わせください。

○秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が実施されます。

交通事故に遭わないよう、交通事故を起こさないよう十分注意しましょう。

【運動期間】

9月21日(日)～30日(火)

【スローガン】

事故のない

群馬はあなたの 注意から

【サブスローガン】

暗くなる

夜こそみんな 目立つ服

○交通安全パレード

秋の全国交通安全運動の実施に伴い、交通安全パレードが行われます。

パレードにおいては、群馬県警察音楽隊や安中小学校ブラスバンド部による演奏などが行われます。多くの皆様のご観覧をお待ちしております。

なお、雨天の場合にはパレードを実施せず、安中市文化センターで交通安全大会を開催および群馬県警察音楽

隊・安中中学校ブラスバンド部による演奏に変更する場合があります。

【日時】

9月21日(日)午後2時～

【コース】

安中中学校↓武家長屋前↓安中市役所谷津庁舎前↓安中市役所本

【参加団体】

群馬県警察音楽隊他交通安全関係団体など

【問合せ】

本 安全安心課交通防犯係 (☎内線1132)

※詳細につきましては、お問い合わせください。

『もりのまつり'14』 ～ひと・自然・音楽とふれあおう～

今年で9年目になるおまつりです。老若男女問わずご参加ください。文化、環境、交流、故郷。想いを馳せられたら幸いです。

【日時】10月12日(日)

午前10時～午後4時

※雨天の場合は翌日13日に順延

【場所】学習の森

(安中市上間仁田951番地)

【入場】無料

【内容】

○ステージ

Raji&Chips、岩崎有季、studio pandarine、A Soul Family、楽団「石原家」、バンブーダンス ほか

○行事

ライブペイント by Striky/detell、まなぼるのキッズ大作戦、流しそうめん、石ころアート、巨大風船、キックターゲット ほか

○お店

手づくりスコーン/クッキー、野菜のスープ、もくもく燻製、トルティーヤ、焼き餅 創作雑貨、多肉植物、フィロスあけぼの ほか

○参加体験

アタマとからだであそぼ、シルクスクリーンプリント、

草で名札づくり、タイダイ染物、ベビーマッサージ&大人の癒し、樹脂粘土工作 ほか

【問合せ】

もりのまつり実行委員会 事務局 内田

(☎090-2178-0327)

Eメール: morinomatsuri@gmail.com

(詳細はWEBで『もりのまつり』と検索してください。)

市民ハイキング参加者募集

たてしなやま

蓼科山 2,500m

日本百名山

【日時】10月12日(日)午前6時出発

【集合場所】

【本南側駐車場(バスで行きます)】

【コース】

7合目登山口↓將軍平↓蓼科山

(歩行時間は約4時間)

【募集人員】50人(先着順)

【申込期間】9月16日(火)～30日(火)

【参加費】2,500円

【申込み】☒ 体育課スポーツ振興係

(☎382-2500)

【問合せ】安中山の会 事務局 吉田

(☎090-4077-4945)

※電話は午後6時以降にお願いします。

お詫びと訂正

『広報あんなか』9月1日号(vol.102) 14頁「ぐんま緑の県民税がスタートしました」の記事の中段表中の「苗木購入」の欄の記載に誤りがありました。

正しくは

苗木購入

●作業内容(補助対象経費):高木性苗木、植栽は本事業の整備箇所を対象
●補助率:上限300千円/ヘクタール

です。

お詫びして訂正いたします。

市民ときめきスクール 大人のミステリーツアー参加者募集

♪好評シリーズ第4弾

上毛かるたの旅させて、今年の行き先は？

【日 時】10月29日(水)

午前8時30分出発(午前8時20分集合)

【集合場所】**△**東駐車場

※西側駐車場には駐車しないでください。

【参加費用】

1,200円(昼食代など)

【募集人員】50名

【持ち物】

必要に応じて飲み物・雨具・酔い止め薬など

【申込期間】9月30日(火)必着

【申込方法】官製はがきに参加希望者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、申し込みください。(傷害保険に加入します)

①はがき1枚で本人を含む4人まで記入可能

②重複申込み不可

【抽選方法】

応募者多数の場合、抽選の上、決定させて頂きます。

全員の方に結果を通知致しますので、当選された方は当選通知はがきを持参のうえ、ご参加ください。

【申込み・問合せ】
生涯学習課内
☎内線2242
「市民ときめきスクール」係
〒379-0292
安中市松井田町新堀245
【主 催】安中市生涯学習プラ
ンナー友の会

秋季バドミントン大会 開催のお知らせ

【日 時】9月28日(日)

午前9時受付開始

【会 場】**△**総合体育館

【主 催】

安中市バドミントン協会

【種 目】

男子・女子ダブルス

【試合球】水鳥球

【参加費】

1チーム1,500円

※参加費は当日、申し込み後は不参加も納入。

【申込期限】

9月22日(月)必着

【参加資格】

中学生以上の市内在住・在勤・在学または協会登録者

【申込み・問合せ】

バドミントン協会事務局佐藤

(安中市安中1-20-34

☎FAX382-4955)

※郵送またはFAXで氏名・性別を記載のうえ、お申し込みください。

※上位入賞者には県民大会への参加要請をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【申込み・問合せ】
安中猟友会事務局 中島
☎385-3066
※当日の受付も可能です。

第16回碓氷峠俳句大会開催のお知らせ

碓氷峠交流記念財団では、碓氷峠を題材とした俳句大会を開催します。

【日 時】11月3日(月・祝)

午後1時30分～3時

【場 所】碓氷峠くつろぎの郷

【内 容】応募句・当日句入選者発表、講評、入選表彰

○応募句について

碓氷峠の紅葉を題材とした「俳句」を募集します。

応募方法:

指定応募用紙またはA4の大ききの用紙に楷書で2句1組(1句のみも可)とふりがなを記入して郵送または所定の投函箱に投函するかEメールで応募ください。

※応募者の郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号・俳句大会への参加の有無を明記してください。

締め切り:10月7日(火)

投函箱・応募用紙設置場所:

〔本〕総合案内・〔松〕総合案内・文化センター・松井田文化会館・碓氷峠鉄道文化むら・くつろぎの郷・各地区公民館・生涯学習センター

○当日句について

受付時間:午前10時～11時30分

※お題は「碓氷峠の雑詠」です。

※碓氷峠くつろぎの郷入場口案内係に提出してください。

【応募・問合せ】

(一財)碓氷峠交流記念財団

俳句大会係

〒379-0301

安中市松井田町横川407-16

☎380-4163

(FAX)380-4111

Eメール:

bunkamura@usitouge.com

琴城流大正琴 琴千恵会

22周年記念演奏会

【日 時】

10月5日(日)午後1時開演

【会 場】

安中市文化センターホール

【入場料】無料

【問合せ】

市民社会教育団体・

大正琴琴千恵会 須藤

(☎382-2522)

用途地域見直しに関する 現地調査を実施します

市では現在、都市計画用途地域および特別用途地域の見直し作業を進めております。

見直し作業に係る資料作成のため、委託業者による現地確認作業を実施いたします。

基本的に道路内（公道上）からの調査となりますが、場合によっては私有地に立ち入らせていただく場合がありますのでご協力をお願いします。

【作業期間】

平成26年9月～平成27年3月（予定）

【作業区域】安中市全域

（主に用途地域内とその周辺）

【作業内容】

建物用途の確認、地形地物の確認など

【委託業者】株式会社 大輝

※作業員は、市から交付された身分証明書を携帯します。

※この調査で何らかの売り込みまたは代金を請求することは、一切ありません。

【問合せ】本都市整備課計画開発係

☎内線1211

「群馬県県土整備部防災情報 サイト」をご活用ください

近年多発する集中豪雨や台風、また道路の通行規制などの情報を集約して、県民のみならず関係機関において必要な情報が簡単に閲覧できるサイトを群馬県ホームページに開設しましたので、危機管理のための情報としてご活用ください。

なお、閲覧できる情報は、災害情報、道路通行規制情報、注意報・警報、土砂災害警戒情報、河川水位情報、雨量情報、台風情報、地震情報、積雪情報、道路ライブカメラなどで、スマートフォンからもご利用可能です。

※県ホームページ：

[http://www.kendobousai-](http://www.kendobousai-gunma.jp/)

[gunma.jp/](http://www.kendobousai-gunma.jp/)

【問合せ】

県庁建設企画課

☎027-226-3533

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

〔国土交通省関東運輸局〕

国土強靱化に資する民間取組事例の募集について

内閣官房では、民間企業の国土強靱化に資する主体的な取組の促進に向けた施策展開のための基礎資料とするため、大規模自然災害に対する民間企業自身の災害対応力や地域の防災力の向上等に役に立つ取組など、国土強靱化に資する取組事例を募集しております。

ご応募いただいた事例の中から先駆的、模範的な優良事例を選定し、民間優良事例集として今後の企業の皆様の取組の参考としていただくため、全国に発信する予定です。

【募集内容】民間企業が現在実施している大規模自然災害への備えとしての取組であって、概ね次の事項に該当するもの。

- ①民間企業自身の災害対応力や地域の防災力の向上に資する取組であること。
- ②民間企業の自主的、主体的な取組として実施されていること。
- ③民間企業が有する資源・ノウハウ等を活かした創意工夫がなされていること。
- ④他の民間企業に横展開が可能であること。

【募集期間】7月31日(木)～9月30日(火)

【応募資格】本社若しくはその担当事業部門等が日本国内に存在する企業及び団体、日本国籍を有する個人。

【応募方法】指定の応募様式により、電子メールにて提出。

【提出先メールアドレス】 i.torikumi@cas.go.jp（内閣官房国土強靱化推進室あて）

※応募様式は、内閣官房ホームページからダウンロードするか、**本**安全安心課へお問い合わせください。

内閣官房ホームページ：http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/boshu/minkan_h2607.html

本安全安心課生活安全係(☎内線1131)